

2 個別事業評価調書

団体名： 笠置町

事業名		定住化促進事業										
事業の概要		現在74戸の公営住宅のうち、有市地区の住宅のA棟(6戸)について安全面を考慮し、また施設の対応年数を延ばす施策として屋根部分の改修を行いました。 なお、有市地区の公営住宅については年度ごとに改修を重ねてきており、A棟～G棟までである中で既にB・C棟は改修を終えており、本年度ではA棟について改修をするものです。										
		事業期間		平成20年10月6日～平成20年11月28日								
		総事業費		4,352千円		本年度事業費		4,352千円		交付金交付額		2,176千円
事業評価	事業の必要性	当町の集落は山間に位置しており、平野部の割合が少ない状況にあり、新たに住宅地を切り開くことのできない土地環境において、人口の減少の食い止め、もしくは定住化を図るためには、既存の家屋の維持・改修が最も必要かつ有用であると考えられます。そのため、当該住宅家屋の改修は必要不可欠であるとされていました。										
	事業の有効性	生活基盤となる住宅家屋の安全が、定住者等の安心や定住意思の増進に資すると考えられ、さらには、各方面からさまざまな方が入居・定住することにも繋がると考えられます。その結果として、人口減少を食い止めるだけでなく、地域の繋がり・活性化をも図ることができると考えます。										
	事業の効率性	事業の必要性でも述べたとおり、平地の少ない当町においては、新たに住宅地を創設することよりも既存の住宅を改修し良好な住環境を維持することが求められています。そこで、当町において定住化を図るためには、今回の事業のように既存家屋の改修によって良好な住宅家屋を維持することが最も必要とされ、また、最も効率の良い手段であると考えます。										
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果										
		2 住民の自治意識を高める成果 施設の改修により町営住宅の入居者や入居者の家族・友人の方々の生活の不安が解消され、安心な暮らしに繋げることができたと考えます。また、入居者の転出による人口減少が起こることもなく、地域住民の繋がり・活力が保たれたと考えます。										
		3 リーディング・モデル成果										
4 広域的波及成果												
5 行財政改革に資する成果 本来であれば町営住宅の老朽化に伴い、施設の再建築を行うことがベストであると思われませんが、財政事情が悪化している状況にあるため実現することができません。そのため、施設の改修による長寿命化を図ることで支出の増大を防いでいます。												
6 その他の成果 平野など、住宅地を十分に確保できない市町村において住宅家屋を新たに設けるためには、山岳地等を削りまたは河川・海面を埋め立てなければなりません。しかし、このような事業では莫大な資金と時間が必要であり、また自然景観の悪化や環境の破壊に繋がることが多いと思われれます。一方、既存の家屋の改修は、既存の財物の利用であるため費用は小額であり、かつ環境や景観にも配慮の行き届いた事業を展開できます。												

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。